

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	山中忠ヶ谷 (山中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月26日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の農地は大部分は湖南市下田地区の農業者の所有である。下田地区には営農組合や法人経営体がなく個人経営が主である。当地域には他地域から法人経営体が入作している。
下田地域の農業者は企業を退職した60代が中心であるが個人経営であり経営面積には限界がある。
また、若い新規就農者の計画があり担い手として応援していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本地域の水田利用は、比較的経営面積の多い経営体为中心となり、離農者の農用地を引受ける。
当地の伝統野菜である下田なすは”やまじょう”やJAを通じた販路拡大を目指す。
下田なす栽培では牛糞堆肥を利用した耕畜連携を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地域は農用地の間に高低があり、畦畔の草刈作業が規模拡大の障害となってる。 農地所有者による草刈を実施する方向で地域として利用権設定の共通化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の農地集約化を目指し、可能なものから農地を機構に貸し付けていく。 機構の貸し付けを希望しないものについては相対で農地賃借を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備済
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の育成・支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①猪が出没するが被害の大きい圃場は個人で通電式の獣害防止柵を設置している。

⑦用水路、農道は下田地域環境保全会の支援によって、忠ヶ谷地区圃場整備管理組合が主導して整備している。
日常の保全管理は組合の役員が主体となっている。